

に就て困難なるが故に其の奥の研究の時日を今少し共へられたりと言明せり。依つて代表は然らば吾等より賅源に關する意見書を提出する故採用せられたこと申せしむるに依りて、案が出来る事と至急提案せられたり。案の内容に依りて、依つて代表は之を約し別れた。而して三月廿八日敬願書を提出せり。

敬願條項

一、昭和貳年度は絶体に備員を解雇せざる事
二、若し冗員ある場合は他の作業に使用する事
三、特別給付規程即時実施する事

をき日、西久保市長に手交し、回答期間を四月九日とし、即日我々日市民に對して我々の運動の真相を訴へる為め宣傳ごうを配布し、市議訪問を行ひ、各支部は一斉に支部總會並に演説会を全市に亘つて開催し、從業員の奮起を促し、一般市民の輿論喚起に努めた。

四月九日の回答日は迫り、各支部代表実行委員数拾名を以つて市會を訪問した。然るに日北若警察署署長以下総動員となり、我々も市長との面会を妨害し、代表者を五名に制限するとは全つた。吾等案の橋大振りや、業輝した。而して市長は名を外に出に籍り面会を忌避したるを以て、(密案)として、勝助後と面会日(拾五日午後一時)を約して歸つた。拾五日の会見に於て西久保市長の回答書旨左の如し。但し事業の事情に對しては今明一、二年度は現在の処で鐵首の討画はなし。但し事業の事情に對しては今明

言し得ない

二、吾等を認む。

三、特別給付規程は當然行ふはねばならぬと思ふから同情を以つて是れを力する。但し実施期は市會並に財源、關係からして明言出来ぬが、我が方は市長を信用して一任してくれ。

と云ふ回答である。等一、二の、即ち鐵首に對しては何等計画なく尚冗員ある場合は他の作業に使用する事によつて大体に認容し得るも、第三の我々が多年要望して止まふい処の特別給付規定の實施期の長に於て、再三明答を促せるも西久保市長は唯(俺れ)を信用してまかせてくれ、俺れは嘘を云わん、やると云ふたら必ず(と豪語し、その明答を避けたのである。

我々は此の市長の言明を絶体に信賴する事は出来ぬ。西久保市長は過去に於て、如何なる行動をとりましたか、事實は確かに物語たつて居るではないか。且つて職員同志會の適切なる要求を蹂躪し、戦闘的分子の鐵首を以つて此れに報くえ、市會自治會の兄弟の待遇改善運動を徹底的に暴行したではなにか。而して昨年拾貳月廿四、五兩日、亘り五百名近くの大鐵首断行、更に引き續いて數回に亘る吏員の大鐵首等々、西久保市長の反動的恐怖政策を如実に物語つて居るものではなにか。

斯る市長の誠意を如何にして信じて得ようか、誰が市長を信用し得るであらうか、見よ反動的な此の回答を我々最早で西久保市長は何等の誠意をも見だし得ないかである。我々は西久保市長に泰省を促すために再び此處に敬願書を提出すべく、